

在宅・介護・福祉  
関係施設等で  
働く看護職の  
皆さまへ



公益社団法人 日本看護協会

# 看護職賠償責任保険制度

## あなたは「看護職」として 守られていますか？

看護職の働く場所は、病院から地域の介護・福祉関係施設、在宅等に広がっています。これらの場所で働く看護職の皆さま、ご自身を万一のトラブルから守る保険に加入されていますか？

日本看護協会の「看護職賠償責任保険制度」は、日本国内で看護職（開業助産師を除く）が行う業務によって、他人の身体や財物に損害を与えたり、人格権を侵害したため、法律上負担しなければならない損害賠償責任を補償します（内容は裏面）。また、本保険制度にご加入の皆さまに対し、相談対応・支援や情報提供も行っています。

**安心して日々の業務に従事いただけるよう  
本保険制度が皆さまをバックアップします！！**



## 看護業務をとりまく様々なリスクに対応

誤った薬剤を  
投与してしまい  
患者に障害を  
負わせてしまった



うっかり患者のメガネを  
踏みつけ破損してしまった



患者との会話に  
おいて名誉を  
傷つけられたと  
訴えられた



患者を転倒  
させてしまい  
見舞品を渡した



### 針刺し事故等の場合の傷害事故も補償

※上記事例はリスクを説明したものであり、必ず保険金が支払われる訳ではありません。

掛金は、  
1年間で **2,650円**

内訳：保険料1,800円  
+  
運営費850円

※毎月1日付の中途加入を随時受付していますので、裏面お問い合わせ先の看護職賠償責任保険制度コールセンターまでご連絡なくお問い合わせください。

補償内容・サポート内容については裏面をご覧ください

# 補償の内容

※法律上の損害賠償金のほか、弁護士報酬等の争訟費用・その他各種費用も補償します。

への補償	<b>対人賠償</b> 1事故 <b>5,000万円</b> 限度 (補償期間中 1億5,000万円まで)	<b>対物賠償</b> 1事故 <b>100万円</b> 限度 (補償期間中 100万円まで)	<b>人格権侵害</b> 1事故 <b>5,000万円</b> 限度 (補償期間中 5,000万円まで) ※支払限度額は、対人賠償の支払限度額と共有です。	<b>初期対応費用</b> 1事故 <b>500万円</b> 限度 (うち見舞費用 1被害者につき 10万円限度)	<b>NEW!</b> <b>法律相談費用</b> 1事故 <b>10万円</b> 限度 (補償期間中 30万円まで)
	への補償	<b>傷害死亡・後遺障害保険金</b> 就業中の偶然な事故により死亡もしくは後遺障害が生じた場合 <b>66.3～85万円</b>		<b>血液曝露等傷害保険金</b> 使用済の針を刺してしまった等の事故によりHBVに感染後、B型肝炎を発病し治療した場合、もしくはHCV、HIVに感染した場合 <b>HBV 1.8万円 HCV 18万円 HIV 60万円</b> (事故発生からその日を含めて3日以内に直後検査を行っていただきます)	

## 本保険制度独自のサポート内容

### サポート①

- 日常の看護業務上生じた医療安全にかかわるできごとの相談対応・支援を行っています!!

「看護職賠償責任保険制度」  
サービス推進室

電話

0120-800-073

平日10:00～17:00 (土・日・祝日は休業)



- ハラスメントに関する相談に対し、看護職・臨床心理士が対応・助言します!!

「看護職賠償責任保険制度」  
ハラスメント相談窓口

電話

0120-515-404

平日10:00～17:00 (土・日・祝日は休業)

- 医療安全に関する医療・看護情報の提供を行っています!!

「看護職賠償責任保険制度」  
ホームページ

URL

<https://li.nurse.or.jp/>



- 看護業務に役立つ研修会を参加費無料で開催しています!!

医療事故防止やクレーム対応など加入者の皆さまにとって関心の高いテーマで、ロールプレイやグループワークを取り入れています。

※詳細は看護職賠償責任保険制度ホームページをご確認ください。

### サポート②

〈事故審査委員会〉

万一、賠償請求された場合、その内容が妥当であるかを公正にチェック!

#### お問い合わせ先

● 日本看護協会の入会は	各都道府県看護協会までお問い合わせください。
● 看護職賠償責任保険制度についてのお問い合わせは	看護職賠償責任保険制度コールセンター <b>TEL.0120-088-073</b>
● 契約者・制度運営	公益社団法人 日本看護協会 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル
● 取扱代理店	株式会社日本看護協会出版会 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル4F TEL:03-5778-5781 (受付時間:平日 10:00～17:00)
● 引受保険会社	(幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4143 (受付時間:平日 9:00～17:00)
	医療・福祉法人部 法人第一課 損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
	三井住友海上火災保険株式会社 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1

※保険加入には日本看護協会会員資格が必要です。

※このご案内は、看護職賠償責任保険制度の概要をご説明したものです。加入申し込みの際は必ず専用のパンフレット・重要事項説明書や看護職賠償責任保険制度ホームページをご確認のうえ、お手続きをお願いします。ご不明な点等がある場合には、お問い合わせ先までご連絡ください。

2020年4月作成(20-T00169)